

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第1回 上田市行財政改革推進委員会 財政基盤・経営体制改革部会
2	日 時	平成23年8月11日(木) 午前10時から正午まで
3	会 場	上田市役所本庁舎5階 第三委員会室
4	出席者	依田部会長、小林副部会長、増澤委員、石巻委員、金山委員、半田委員
5	市出席者	山本総務部長、関行政改革推進室長、西澤係長、市川主査、宮沢主査
6	会議概要作成年月日	平成23年8月31日

協 議 事 項 等

- 1 開会
- 2 部会長・副部会長選出
部会長あいさつ
- 3 議事
(1) 財政基盤・経営体制の改革について
(事務局)・財政基盤・経営体制改革の骨子について説明
(委員) 市税、保育料等は、大切な自主財源であるが、滞納の問題について積極的に解決の方法を検討すべきだと思う。
また、市では市民債(住民参加型市場公募債)の発行を検討していると聞いているが。
(事務局) 現在、起債の発行は届出制になっている。さまざまな起債がある中で、市民債は新たに別枠で発行できるというものではないが、市民も事業の資金の提供者になり、事業への参加意識が高まることを期待している。
(委員) 第一次大綱では、「中長期財政見通しの公開と公会計制度の改革」が盛り込まれていたが、第二次大綱では施設白書の策定と具体的な記載はあるが、やはり、中長期の財政見通しや公会計制度の改革は必要なのではないか。検討いただきたい。
(委員) 指定管理者制度導入の推進として市職員常駐型指定管理者制度とあるが、これはどのようなものか。
(事務局) 施設管理に指定管理者制度を導入するが、美術館や図書館では市職員の司書や学芸員を在中させたままで指定管理者制度を導入している自治体がある。指定管理のひとつの方法として市としても検討する必要があるのではないかと、ということで触れさせていただいた。
(委員) 保育所の統合についてはどうか。
(事務局) 民間活力活用の推進の項目で触れているが、市としても公立保育園のあり方についてはこれまで検討してきた。その中で、ある一定の小規模園については統合を図っていくという方向性も出ている。民間活力活用の推進のひとつの切り口として民間移譲も検討するべきだろうと上げさせていただいた。
(委員) 債権管理の適正化として、滞納で悪質なものについては長野県地方税滞納整理機構へ移行させ対応してきていると思うが、今後、市としての滞納整理と県の機構との役割分担はどうなっていくのか。
(事務局) これまでの大綱では債権管理については触れられていなかったが、今後は、行政改革としても債権管理について取り組んでいくべきだと考え加えさせていただいた。
機構との役割分担については、収納対策の強化の部分で触れていくことになると思う。

(委員) 民間活力活用の推進とあるが、民間活力活用と表現するよりは、むしろ、「開放」という言葉を使った方が、公平性、透明性が現れると思う。行政主導で民間も使っていきましょう、というニュアンスで捉えられてしまうのではないか。

指定管理者制度については、制度が始まったばかりでまだ確立していない部分も多いと思う。成果がどうであったか検証も大切だと思う。

(事務局) 指定管理制度では、年度終了後の評価としてモニタリング調査を行っている。また、指定管理者自身が評価を行う、セルフモニタリングも行っている。

それらを踏まえた分析方法ももう少し検討する必要があると思う。

(委員) 自主財源の確保の中で、広告の掲載やネーミングライツなどは導入も進んできており成果も上がっていると思うが、未利用資産の活用と処分についても積極的に取り組むことで生み出される財源も大きいと思う。

(事務局) 財政基盤の改革の中で、自主財源の確保と債権管理の適正化は、当初項目にはなかったが重要な項目と考え加えさせていただいた。

(委員) 滞納整理における差し押さえの物件はかなりあるのか。

(事務局) 件数は、18年度641件、19年度1044件、20年度1253件、21年度580件となっている。収納対策の強化は、財政基盤の改革において外せないものだと考えている。

(委員) 民間活力活用の推進の中で、公立保育所の民間移譲について「手法も検討」とあるが、どのようなことか。

(事務局) 保育所の運営方法については、保育所の建物を含め民間に貸与する方法や、給食調理業務のみ委託化を図るなど手法はいろいろ考えられる。サービスを低下させることなく効率的に運営する手法を検討する必要があるということ。

(委員) 市の職員数は類似団体と比較してどうなのか。

(事務局) 上田市と規模を同じくする自治体は全国に22団体程度あるが、職員数は少ない方から数え8番目である。ただし、市立病院等が設置されている自治体などは当然に多くなる。

類似団体との職員数の比較というより、上田市として適正な職員数は何人であるのか、数年に一度見直すことが必要だろうということで、定員適正化計画の見直しに触れさせていただいた。

(委員) 職員数の削減が住民サービスの低下につながるようでは困る。

(委員) 職員の意識改革についてだが、P(plan)D(Do)C(Check)A(Action)の中でCとして効果的な検証ができるのか疑問である。検討が必要なのではないか。

(委員) 職員の意識改革も重要だが、今後、行政と市民が一体となった行政経営を考えると、行政だけが意識改革を図ればよいというものではないと思う。市民の側でも意識改革が必要ではないか。

行政から市民協働が大切と言われても、市民も意識を持たないといつまでも進展はしない。市民同士で市民協働を実践できる組織も必要なのではないか。

(委員) 経営体制の改革の中に非常勤職員の人件費の抑制とあるが。

(事務局) 非常勤職員を減らすということではなく適正化を図るということ。正規職員が減った分、単純に非常勤職員が増えたのでは行政改革につながらないというのがこれまでの行財政改革推進委員会でのご指摘であるので、それを踏まえての適正化ということである。

(委員) 施設白書の策定だが、老朽化施設の改修、改築の管理は重要な部分と思われる。踏み込んだ大綱にする必要があるのでは。

(事務局) 老朽化施設の改修等の管理は大きな課題として受け止めているが、具体的には難しい作業になることが予想される。しかし、現時点で計画の見通しが立っていないと今後厳しい状況になると思われるため触れさせていただいた。

(委員) 今後、地方交付税が減っていくことが予想されるが、そのことを見越した中での経費の節減について大綱に盛り込む必要があるのではないか。

(事務局) ご指摘のとおりで、検討させていただきたい。

(委員) 行政はPDCAサイクルの中で、C(Check)とA(Action)が機能していない面がある。

(事務局) 第二次大綱では、行政サービス改革の中で行政評価システムの構築として触れさせていただいてある。上田市では、内部で事業仕分け等を行っているが全体的なシステムとして構築されていないので、早急に取り組むべき課題と捉えている。

4 その他

次回部会 平成23年9月16日(金) 午前10時から

- * 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- * 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。